

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提出者及び紹介議員
26年－8 (26. 6. 3)	福祉保健	<p>「介護・医療総合確保法案」の撤回等を求める意見書の提出について</p> <p>▶請願理由 政府は、今国会に医療、介護に関わる標記の法案を提出して、早期成立を目指している。 医療では、「地域医療ビジョン」を策定し、急性期医療のベッド数の削減、それに見合う患者の早期退院などを目指している。また、同法案とは別に70～74歳の窓口負担倍増によって受診抑制による医療費増も懸念される。 介護では、①要支援者の「訪問介護」、「通所介護」を介護保険からはずして市町村の地域支援事業に移し、生活支援はボランティアやNPOにゆだねる。②一定以上所得者の2割へ自己負担を増やす。③特別養護老人ホーム利用者を原則要介護3以上に限定する。など、重大な問題が含まれている。 本来、介護・医療の「制度改正」は、国民や自治体への影響が大きく各方面の意見を十分に聞いて、それぞれ慎重審議すべきものである。</p> <p>▶請願要旨 慎重審議を求めるとともに、以下の事項について意見書を採択し関係方面へ提出すること。 1. 安易な急性期医療ベッドの削減と機械的な早期退院の強要をしないこと。 2. 介護保険要支援者の「訪問介護」、「通所介護」を保険給付から外さないこと。 3. 介護保険サービスの自己負担を増やさないこと。 4. 特別養護老人ホーム利用者を要介護3以上に限定しないこと。</p>	<p>全日本年金者組合鳥取県東部支部 支部長 市谷尚三 (鳥取市相生町四丁目402－33)</p> <p>(紹介議員) 市谷知子 錦織陽子</p>